

広島県公安委員会告示第 30 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 4 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5P0158	告示の日 (平成 27 年 4 月 30 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CR キャッツアイ H 9AY1	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
5P0187	同上	同上	CR キャッツアイ M 9AY	同上	左同
5S0161	同上	回胴式遊 技機	パチスロリリカル なのは KE	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
5P0214	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 大工の源さん 2 XLJ	同上	左同
5P0200	同上	同上	CR 大海物語 BLACK -XLA	同上	左同